

第 1 4 回

青森県地域年金事業運営調整会議 議事録概要

令和元年 7 月 2 5 日 (木)

青森年金事務所 (3 階会議室)



青森年金事務所
(青森県代表年金事務所)

1 開会

2 本日の日程確認

3 あいさつ

4 規程の一部改正（案）について

《日本年金機構 菊地》

はじめに、委員の構成でございます。学識経験者として、弘前大学より、「同大学の人文社会科学部 平野教授」をご推薦いただきましたので、7月24日に、新たに委員として委嘱したことをご報告いたします。なお、平野委員におかれましては、どうしても日程の調整がつかず本日は欠席となっておりますことをあらかじめご了承願います。

次に、会議の運営についてでございます。本会議の委員の任期が平成31年3月末となっておりますので、青森中央学院大学に引き続き委員のご推薦をお願いしておりましたが、ご推薦をいただくことができませんでした。

そのため、委員長が不在となり、規程上、会議の招集・議事進行が困難な状況になってしまったことから、規程の改正が必要と判断し、7月1日付けで改正を行い、委員の皆様へ会議の開催のご案内と合わせてお知らせさせていただきました。今回、このような事態を招いたことにつきましてお詫び申し上げます。

また、先日、このことにつきまして、東奥日報菊地委員よりご意見をいただいております。

1つ目、委員長が不在となることが分かっていたのに、前委員長に代理の選出のお願いをしていなかったことは問題である。

2つ目、新しく委嘱された学識経験者の方が、今回、日程調整ができなくて、結果的に出席できなくなったことも問題である。

3つ目、規程を、事務局サイドで都合のいいように改正できるのはおかしい。

4つ目、規程に、改正するための承認要件、例えば出席者の過半数の承認が必要などが明記されていないのはおかしい。

以上のご意見でございました。

ただいまのご意見につきまして、1つ目の、「代理を選出するための行動がされていなかったこと」が今回の事態の最大の原因であります。事務局の怠慢であ

り深くお詫び申し上げます。

また、2つ目の、本日平野委員が欠席となってしまったことにつきましても、後任の学識経験者を探す取り組みが遅れてしまったことが原因であります。重ねてお詫び申し上げます。

3つ目と4つ目の規程の改正につきましては、今回お示ししております規程の改正を、一旦、取り下げさせていただき、改めて改正（案）をご承認いただきたいと思っております。

【東奥日報 菊地委員】

その前によろしいでしょうか。一昨日でしたか、今回の一連の取り組み、進め方について、重大な瑕疵があるのではないかとということで、年金事務所にお邪魔をいたしまして、高橋所長さんにお話をさせていただいていろいろと申し上げました。そもそも、前委員の任期中、委員長の代理が指名されていないということを知りながら、放置をしておくということについては、全く信じられないような対応だと思っています。そして、今、菊地さんのほうからお詫びをしますという一言がありましたが、これは、やはりお詫びの部分はけじめですから高橋所長さんから言っていただくというのが筋ではないでしょうか。そして、こういうことを、事務に重大な懈怠というか怠慢な運びがないように、新しい所長のもとで事務局はきちんと運営をしていくということを高橋所長さんからもお約束いただいて、その後委員の方々にわかっていただくという、ただ事務方にすみませんと謝ってもらっても、これは謝っているということではありませんから、まず、高橋所長さんからもお話を伺って議事を運んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

《日本年金機構 高橋所長》

私のほうから改めまして、お詫び申し上げたいと思っております。先ほど、菊地よりご説明させていただいた通り、この間、事務局が当然に行わなければいけなかった行動がとられておらず怠慢でありました。本当にお詫び申し上げます。今後、事務局がすべき事務、この会議の運営にかかる行動につきましては、私のところでしっかりとチェックをしながら遅れがないか点検し進めてまいりたいと思っております。この会議で皆様方からいろんなご意見をいただくことになろうかと思いま

すが、当然、この場でお答えできないものもございます。後日回答分、または検討事項など、お知らせできるものから逐次、速やかにお示ししたいと思います。どうか、私どもの決意をご理解いただくとともに、今日の会議の開催についてご理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【東奥日報 菊地委員】

よろしいですか。一昨日お邪魔したときに、私のほうからは改正して配られた文書では納得できない、足りないのではないかとということをお申し上げました。何が足りないかということについては、やはり、年金事務所の側が、勝手にいつでも好きなように規程を変えられるという仕組みであれば、ルールがない議論、ルールがない場で議論するということになってしまい、それはもう全く許容できないということをお申し上げた次第です。そこで、私のほうから検討できませんかということをお願いしたのは、まず会議の定足数についての規定があってしかるべきではないかと。それが、割合なのか人数なのかということは特に申し上げておりませんし、今回過半数ということを出てきましたが、これについては私から言っているわけではないのですが、定足数の規定が必要でしょう。そして、成立した委員会のもとで、改正については半分なのか三分の二なのか、全会一致なのか、改正が成立するための規定も併せてもってほしいということをお申し上げたということです。私の話も汲んでいただいて、今回こういう改正案としてできたと思いますので、私としてはとりあえず、短い間にご検討いただいてこういう案を出していただいたので、これで了承したいと思います。

ただ、定足数と改正の割合については各委員の皆さんのご意見もあるのかもしれないし、もっと別な意見もあるのであれば、それは、私としては構わないと。いずれにしても、定足数と改正に係る規定ができることについては大事なことだと思いますので、この点において賛成したいと思います。以上です。

《日本年金機構 菊地》

それでは今回ご提案いたしました一部改正案につきまして、各委員の皆様、ご意見等ございますか。

【委員会連合会 須藤委員】

改正（案）の第8条本規程の改正は、別表に掲げる委員の3分の2以上とあり

ますが、例えばここで決まらないということですか。つまり出席した委員の3分の2でなくて、別表に掲げる委員の3分の2ということは、欠席した人にも全部、事前にとらなければならないということになると思いますが。

《日本年金機構 菊地》

今回改正（案）は、別表に掲げる委員の3分の2以上の同意ということで提案させていただきました。

【青森県高等学校長協会 安達委員】

今回の改正（案）は、改正になる前の元の規程に基づいて、これに改正することなので、今回の改正は3分の2の必要がないということ、今後は3分の2以上の同意ということでいいのですか。

《日本年金機構 菊地》

はい。

《日本年金機構 高橋所長》

もし、また改正等が必要だと判断をしたときは、開催通知等と一緒に意思表示ができるような形を考えたいと思います。出席状況にもよりますが、ご承認いただくために、出席人数の3分の2では難しいのではないかと考えております。皆様の意思確認の方法については検討しているところでございます。皆様からのご意見を加味したいと考えております。

【青森市 兼平委員】

スケジュールを聞きたいのですが、改正する要件はひとつわかりました。委員長代理はどうするのか、今回は改正案だけなのか教えてください。

《日本年金機構 菊地》

まずは、規程の改正をご了承いただいて、後に、委員長の互選の関係がござい
ます。委員長の互選につきまして、本日互選いただくというのが難しいという判断をさせていただきまして、次回の会議で互選いただきたいと考えております。
なお、弘前大学の今回委嘱しました平野委員につきましては、委員長の就任については内諾をいただいておりますことをご報告させていただきたいと思
います。

【青森市 兼平委員】

委員長代理もその際に決めるということですか。この話の発端は、決めるべき

事案を決めていなかったと認めただけですよね。そこについては今後どうするのかを聞きたいのですが。

《日本年金機構 菊地》

規程では、第5条により代理は委員長が指名することとなっております。事務局といたしましては、次回の会議で委員長を互選いただき、代理につきましても次回の会議で指名することとさせていただきたいと考えております。

【受給者協会 工藤委員】

今回の会議の議長、委員長代理は決まっているのでしょうか。

《日本年金機構 菊地》

まず、今回の一部改正（案）を提案させていただきました。その中の第6条の5項但し書きにより、議長は委員長として議事を進行する。但し、委員長および委員長代理ともに不在のときは、県内の年金事務所長が議事を進行するというところで提案させていただきたいと思います。

【受給者協会 工藤委員】

わかりました。

【協会けんぽ 工藤委員】

今回の件については、菊地委員の言うとおりでと思います。高橋所長のほうから今後このようなことがないように進めていくというようなお話しをいただいたわけですので、今回この規程の改正案について皆様のご理解がよければ承認したうえで、委員長ともに代理は不在でありますので、青森県内の年金事務所長が議事を進行する。兼平委員からもありましたが、次回までに当然事務局として弘前大学の先生を議長候補とお考えのようですので、次回、互選する。今回は所長が議長を担うわけですが、今回は欠席するということがないように万全を期して進めていただければということでもよろしいでしょうか。そういうことであれば私のほうとしては、この件については理解したうえで進めてよろしいのではないかと思います。

《日本年金機構 菊地》

もう一つお願いがございます。会議の議長につきまして、委員長が務めることになっておりますが、次回の議長につきましては、平野委員に一度会議に出席い

ただいた後の会議から議長をお願いしたいと考えておりますが、この件につきましてではよろしいでしょうか。

【協会けんぽ 工藤委員】

それは当然、議長が決まっていない中で、次回会議に集まり委員長が互選によって初めて議長になるわけですから、そういう理解をしております。

《日本年金機構 菊地》

今回の改正はご了承いただいたということではよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

5 青森県地域年金事業運営調整会議委員並びに出席者紹介

6 議事

(1) 平成30年度青森県地域年金展開事業 取組報告について

(2) 令和元年度青森県地域年金展開事業 事業計画について

(3) 国民年金保険料の納付状況等について

(1)～(3) 質疑

【東奥日報 菊地委員】

資料1の12ページ、ハローワークにおける国民年金制度説明会の実施について、少なくとも前回と前々回の資料で、ハローワークにおける説明会の参加者数と相談者数に加えて、届出等受理件数というのを掲載になっていたと思いますが、これを今回一覧表から外しているのはなぜですか。

《日本年金機構 竹ヶ原》

従来は、受付した届書等はシステムに入れて管理をしており、その中でどこで受付をしても件数の集計ができていました。ただ、そのシステムが切り替えになったことにより集計ができなくなりました。その結果、受付した届書の件数の掲載ができなくなりました。

【東奥日報 菊地委員】

今の説明でよくわからなかったのですが、今システムを移行している最中なので、現状たまたま集計ができないということなのか、この先もずっと集計できな

いシステムに変えたのか、どちらなのでしょう。

《日本年金機構 竹ヶ原》

新しいシステムに変更になりました。その結果、集計ができないということになりました。

以前は、紙で受付した書類、例えば、青森年金事務所で受付した書類や、市町村を經由して受付したものも最終的に青森県内にあった事務センターだとか、現在は事務センターも仙台に集約されておりますが、そちらで一括処理がされておりました。従来のシステムは、その紙の書類を移動させていましたが、紙の届書等を移動させることは事故を招くということで、電子化をして仙台の広域事務センターにデータとして送るという形にシステムが大きく変わりました。その結果、集計機能がついていなくて件数を拾うことができなくなりました。

【東奥日報 菊地委員】

システムの改悪ではないですか。

《日本年金機構 竹ヶ原》

届書等の紛失などの事故防止の観点で変更されました。今はそのようになってきているのかなと、私個人としては思っています。

【東奥日報 菊地委員】

年金事務所に聞いてもわからないと思うので、本部からお聞きしたい。

《日本年金機構 白石G長》

私も今考えておりましたが、もともとシステムの更改というのは事務の効率化や紙を動かすことによる書類の紛失事故を防止する、そういった改善を目的として導入したものです。今までどういうやり方で数を数えていたのかなというのを想像しながら聞いておりました。おそらく、ハローワークの説明会で申請書に目印をつけて配布していたのだらうと思います。申請書の受付の際に、システムで集計するために何かをされていたのですか。

《日本年金機構 竹ヶ原》

システムに、その印が付いたものはフラグを立てて入れていましたので、システム上ハローワーク経由という届書を集計できましたが、今はそのようなフラグをたてることができないので集計できない状況です。

《日本年金機構 白石G長》

今、そのやり方でやろうとするとちょっと困難だと思います。受付件数を効果測定として見返る・振り返るということは、個人的にはすごくいいことだと思いますので、今後は集計方法を再度検討していただいて、このような効果測定を是非やっていただきたいなと個人的な思いはございます。

更改後のシステムの中で、どのような形でやれるかについては、本部のほうでも一緒になって検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【東奥日報 菊地委員】

ハローワークで離職された方に、相談会に来てもらい「こういうことなんですよ」ときちんと説明を聞いてもらって、特に学校を出て初めて勤めた会社が倒産してしまったということであれば、ハローワークで年金相談をきちんとやるということはまず大事だと思いますし、そこで、年金相談をやればいいというだけではなく、できるだけ質の高い説明をして、その場でできれば手続きをしまえればいいと思います。このことを、この4年ぐらいずっと言っています。そして、青森年金事務所のこれまでの会議では、届出件数についてはきちんと正確に把握をしていないということが前々回わかって、集計ができないんだということがまずわかって、そして、効果測定ができないからそういうことをきちんとやってくれと、統計はちゃんと取りましょうよと、用紙にちゃんとチェックが入っているんだから集計してくれればいいんじゃないですか、ということをお願いして、前回はそれでまとめていただいた。今度は、むつ年金事務所で届出書等受理件数が極端に少ないということが分かって、何故なんですか、と聞いたら、可搬型の端末を本部に返したため、それでお客様に不便をおかけしている状況なんですよという話があったので、可搬型を常備されていなくても都度本部から借りるなりしてやってくればいいんじゃないですかというお願いをして、検討しますということになっているんですよ。だから、結局説明会をして何人相談に来たのかという話もちろん大事ですが、どれだけ届出なり減免の手続きに来ているのか、この数字は非常に大事で、そしてやはり数字が上がっている事務所では、例えばどんな工夫をされているのか、そこにはいろんなことがあると思うし、あるいは、極

端にダメなところは何故ダメなんだと、可搬型を返したため大した仕事ができないという穴もわかるわけじゃないですか、そういう効果を測定できないというのは改善に繋がるきっかけがなくなるので、集計できるような形にさせていただくほうがいいのではないかと思います。紙を動かすリスクはリスクかもしれませんが。

《日本年金機構 白石G長》

菊地委員のおっしゃる通りで、取り組み内容を検討していくうえで効果測定というのは重要なものだというふうに本部としても理解しております。そういった中で、今回システム更改や事務センターの広域の集約化というのも一つの大きな要因となっていると思います。以前は都道府県単位で事務センターが存在しておりましたので、紙で申請が届いたときに仕分けをお願いしやすかったという背景があったと思います。それが今、広域事務センターということになり、受付の際に青森県独自で年金事務所単位で仕分けしてくれとはお願いしづらい状況にあると理解しているところです。また、可搬型の端末につきましては、出張年金相談を目的として配置している端末でして、出張年金相談を実施していない年金事務所については端末の配布を行っておりません。何年か前に情報流出という背景もございまして、できるだけ情報流出のリスクになることを排除していこうということで、出張年金相談が無いような事務所からは可搬型を回収する、それが一つの選択肢としてなってしまっております。ただ、確かにハローワークの説明会や年金相談の説明会等での活用ということも当然検討されます。お約束はできませんが、可搬型の端末を他の用途で活用するために、今配置されていない拠点にも配置できないかについては本部でも検討を進めていきたいと考えております。申し訳ございません。今回はこの程度の回答しかできませんけども、どうかよろしく願いいたします。

【東奥日報 菊地委員】

他県の運営会議の議事録と資料等インターネットで公開されているのを見ると、例えば広島とかは、どれだけ成果が上がったかということについては、減免の数値はこのうちいくつですよとかもっと細かい内訳を資料に出していたりしています。そして今システム更改ということ年全国的にされていると思いますが、

全国でそういう効果の測定ができなくなるのかと。効果の測定のために集計しているわけではないと思いますが。

《日本年金機構 白石G長》

集計の仕方だと思います。他の方法でできないかということもやるべきだと思います。

【東奥日報 菊地委員】

そういうところがあると思いますし、ハローワークに行って離職者の方々に説明するというのは何より一番大事な出張相談です。物事の軽重を考えると何で今そうになっているのかと、リスクとおっしゃいますが、普通に仕事をしていればそんなリスクは無いわけで。何か運用の仕方というのはどうなんでしょうね。

《日本年金機構 白石G長》

全国でハローワークの説明会を展開しておりますが、都道府県や地域によってやり方も様々でございまして、会場の中で5分から10分程度時間をいただいて説明するというのはどこの都道府県でも同じだと思います。その後で、例えばホールのスペースなどを活用させていただいて免除申請書の受付を行うという取り組みをセットでやっているところも結構ございます。ただ、これをやれるかはハローワークさんとの駆け引きもあって、認めていただいた都道府県ではその場で直接受付をするということもやっております。おそらく可搬型を使ってお客様の記録を確認しながら受付させていただいていると思いますので、全国的の状況を本部でも分析させていただいて、ハローワークでの説明会・出張相談を目的とした可搬型の設置について可能かどうか今後検討をさせていただきたいと考えます。

【東奥日報 菊地委員】

ありがとうございました。

【受給者協会 工藤委員】

資料2の4ページ目、事業内容、地域の連携事業で、短時間労働者の保険加入の推進とあります。これは先ほど所長も言いましたように、無年金者をなくすために非常に重要なことだと思いますが、2016年の制度改正によって従業員数が500人以上の企業、そして週20時間以上働き賃金が月8万8千以上に該当

する事業所は青森にどれくらいあり、また、どれくらい勧誘・推進が進んだのかということをお教えいただきたい。

そして、2017年にまた法律・制度改正があり、従業員数が500人以下の加入、この任意加入の青森県におかれる事業所の数と、どれくらい加入促進が図られたのかということ、これは非常に大事だと思うので、もし数字的に把握しているのであれば教えてください。

そして、この推進にあたってこれからどのような方策をもって推進していくのか、それが全然示されていない。ただ、周知啓発を行いますと書いてありますが、具体的にどういう方向でやっていくのかということもお聞きしたい。

《日本年金機構 高橋所長》

今、ご質問のあった数字については手元にはございません。公表されている数字以外のものはお渡しできませんが、お調べをして数字を皆様にお知らせすることはできると思いますので、後ほど早急に対応させていただけないでしょうか。

【受給者協会 工藤委員】

それでは、最後のこれからの施策について、進め方についてはどのようにお考えですか。

《日本年金機構 高橋所長》

ご出席いただいている機関の方々に、現在もさまざまな広報をお願いしております。例えば、任意加入となれば労使合意が必要ですので、現在、社会保険に加入している事業所さんに対し、従業員さんのためにも是非加入を進めていただきたいという広報を窓口でもさせていただいております。また、関係団体からもご協力をいただいてチラシの配布などもさせていただいております。その成果がどのくらい出ているのかということは、数字をお示ししながらでないといけないところではございます。なお、この部分については具体的な数値目標が定められていない状況です。とは言え、このままで良いということではありません。やはり、すでに出来上がった制度をもっとしっかり運用していくためには、加入促進を図っていかなければならないと考えます。機会あるごとに周知広報をして制度を理解してもらおうということをやっていきたいと思っております。数字については、後日のお知らせということでご了解いただけないでしょうか。

【受給者協会 工藤委員】

わかりました。

【東奥日報 菊地委員】

関連ですが、後日お知らせと言いましたが、公表されている資料であれば休憩の時に調べればわかるんじゃないですか。今日中にわかるものだけでも出してくれればいいんじゃないですか。何でもこういうことを言うかということ、もともとこの調整会議で実のある議論をするために早めに資料を出してくださいとお願いをして、そして委員もその資料はしっかり読んで来ましょうという約束をしている、それから、資料を事前に配布され何かご質問があればファックス等で届けてくれれば当日こんな質問を受けているので、それについてはこういう回答をしますということで、会議の冒頭で事前に受けた質問と回答をお示ししますと、議事の進行を改善しましょうと約束してるんですよ。資料をいちいち読んだりして、それで読み終えたら40分かかりましたという進行をやめてくれと言っている。

今回は、私にだけそうしたのか他の委員の方にどうしたのか知りませんがとも資料が手元に来たのが17日だったと思います。今回来るのが遅かったです。そして、質問があればファックスしてくださいという案内が入って無いし、こんな日付だとできないよね。工藤委員の質問も基本大事な質問で、その数字があればもっと議論できる話じゃないですか。しかも公表されている数字があるのであれば、暫時休憩時に急いでわかるところだけでも答えてくれればいいじゃないですか。もともと約束している議事の進め方を改善しましょうという話をどうしてこんなに逆戻りさせてしまうのですか。まともに議論させないつもりでこういうことをしているんですか。ちゃんと次回は早めに資料を渡して、こういう数字に係る質問については、聞きたい人がいればどんどん質問して、会議の冒頭に示すとか、紙にして冒頭で配付するとか、そういう形にしてくれないと逆戻りですよ。まったく約束通り今回議事進行されていないし、こういうことをちゃんと指導してくださいと言える委員長もいないんですよ、工藤委員が聞いている質問は大事な質問なので、後日にしかできないことはしょうがないですけども、後日答えるときには工藤委員だけではなく全員に伝わるように答えてもらいたいですし、今日調べられることは調べて答えられるものについては今日答えてください。全

く、今までの約束と違うことをやっている。今日委員長がいないので白石さんに言いますが、全然だめですよ。今回それでも選挙で大忙しの時にね、新聞社は選挙勝負ですから、徹夜に近いことをやって選挙が終わってから資料全部読んできました。でもそういった質問とかを紙で出す余裕がないんですよ。こんなやり方だと困るから資料をもっと早めに送ってくれてって言って、わかりましたと過去にやっていることを今回やらないんですよ。委員長がいないので白石さんをお願いしておきますが、きちんと議事進行を円滑にできるように、事務局がやることをチェック確認して、やらせてくれるってことをお願いしておきます。

【受給者協会 工藤委員】

資料3の2ページ目、山形県が77.8%で一番いいですね。前に所長さんが山形に居たってことですが何故高い数値なのか。経済的規模でいえば青森県も山形県も秋田県も大体同じだと思いますが、宮城を除いては。一番高い要因は何なのか、そして、免除の状況も一番低いですね。青森県は47.8、山形は38.3、この違いというのはどのように分析しているのですか。

《日本年金機構 高橋所長》

納付率を確保するための取り組みは、各年金事務所の国民年金課が中心となってやっております。ただ、山形県と青森県で何が違うのだろうかと問いかけられると、正直私は青森に来たばかりですので青森県のことにはまだ分析しきれっておりません。参考ではありますが、山形県の職員からは県民性のことをよく言われました。二世帯以上の同居世帯数が全国一位ということと、コツコツと貯金をされているというか、将来のことを考えている方が多いという話も聞いておりました。山形県ではおじいちゃん・おばあちゃんと暮らしているお孫さんたちが多いということで、おじいちゃん・おばあちゃんから小遣いをもらっている、それが年金からだということで、自然と年金制度が大事だということが日常の中でうまく伝わっているのだと思います。そういうところがすごく影響しているのだろうと思います。免除については、納めるということがまず第一、どうしても納められないときは免除申請する、免除になるかもしれない収入の方であっても頑張って収めている方もいらっしゃるというのが、事務処理をしている中でも感じられることでした。

【受給者協会 工藤委員】

国民年金の納付率に関しては、重点事業にも何も書いてないんですよ。向上させるための施策というのは私はあってもいいのではと思いますが、今、青森県71.2%、100人いれば30人くらいは納付してないんですよ。だからこれをもっと比率を上げるために、どうすればいいかということ議論するために事業内容でも書いてもらうべきではないかと私は思います。

《日本年金機構 白石G長》

そのことにつきましては私のほうからご説明させていただいてもよろしいでしょうか。そもそも当会議の目的は地域年金展開事業として、各地域での年金制度に対する啓発活動、周知・啓発活動を行うことを目的としております。先ほど、工藤委員がおっしゃった国民年金の納付率の向上であったり、未適用事業所の加入であったり、そういった事業につきましては別に基幹事業としての事業計画を持っており、専門的、具体的な納付率向上のための施策につきましては、地域年金展開事業とは別の事業計画の中で専門の部署が進めております。ただ、少なからずこの地域年金展開事業の目的というのは、最終目標はやはり地域の皆さんに年金制度をご理解していただくことで、最終的には国民年金の納付率向上につなげていくというのは一つの目的でございますので全く関係ないという話ではございません。考え方としましては、ある程度基幹事業の取り組みを踏まえつつ広報などをどのように進めていくかの議論が重要だと思います。なので、納付率向上のためにこういうところを強化しますとか、地域年金展開事業の計画の中に基幹事業の推進を重点的にやりますということを落とすことはできない実情がございます。

【受給者協会 工藤委員】

運営調整会議の目的の第一条にある年金制度の理解を深めるということ、次に制度の加入促進、3番目に保険料の納付率の向上と3つ書いてあります。前にも言いましたがセミナーだけやれば80%、90%年金機構の仕事終わりなんだという印象を強く受けます。目的が3つありますから3つ同等に扱うべきじゃないかなと、もちろん理解を深めるというのは大事なんですけども、年金事務所がセミナーや講習、ハローワークに行って国民年金の説明会だけであれば、90%と

いう印象を受けます。

《日本年金機構 白石G長》

そうですね。本部のほうでも基幹事業の取り組みの中で、地域年金展開事業をうまく機能させることができないかという視点で考えております。本日、皆様にお集まりいただいておりますので、関係機関・団体が連携し合って納付率向上のためにどんな取り組みができるか、そういった観点で何かいい策があればお知恵をいただきたいという思いがございます。そういった思いでこの会議は存在しております。是非ご意見等遠慮なく出していただきたいと思っております。最終的には本部で、いただいた意見を踏まえて、今後どのような取り組み方針作っていくのかということに尽きると思っております。

○質疑及び意見交換

《日本年金機構 高橋所長》

休憩時間で確認をしてみました。前回の会議で配布させていた資料の内容しか確認できませんでした。申し訳ありませんが、改めまして前回資料の内容をお話ししますと、青森県では30年9月時点で277事業所が特定事業所となっております。その内強制加入が254、任意加入が23事業所でございます。全国の数字と比較して、むしろ青森県の加入率は良いのではないかと分析しております。最新の情報は厚生労働省のホームページから皆様にもご覧いただけます。後日、新しい数字につきましてお知らせしたいと思っておりますので、ご了解いただけないでしょうか。

【受給者協会 工藤委員】

501人以上の従業員を抱えている企業が青森県に250もあるということなんですね。

《日本年金機構 高橋所長》

そうです。

【高等学校長協会 安達委員】

高校関係について、高校に関係する事業として年金セミナーとエッセイの募集というのがありますが、頂いた資料の1を見ますと、9ページ、私と年金エッセイ応募結果ということで、昨年度県内から一般の方3名の応募があったというこ

とで、これはすなわち中・高・大学生とも学生はゼロであったという理解でよろしいですね。今年も募集するという計画になっていますが、あまり力まないほうがいいのではないかと思います。要するに、多分年金についての体験とかエピソードを持ち合わせている生徒がほとんどいないと思います。その手前の段階の制度の理解のところがまだできていない状態なので、高校生はなかなか忙しくて時間もないので、時間があってもその材料がないだろうというのが想定されて、これはちょっとあまり無理しないほうがいいかなという気がしております。むしろ制度の周知のほうに力を入れていただいたほうが良いと思います。

年金セミナーの実施校も大分増えているようですので、さらにお願ひできればなと思っております。

今年目標値、計画が、資料2の6ページに年金セミナー事業の今年の元年度の計画、実施校数69校となっておりますが、実績がここ3年間50校、55校、68校と非常に上昇してきておりますので、計画が控え目かなという気がしております。県内は私学を入れると80数校あるので、もう少したくさんやっていただいても大丈夫かなという気がしておりますので、ご検討をお願ひできればと思います。

周知という面で、生徒もそうですし、私も含めて先生方もよくわかっていないという状況があります。こちらのほうが重要かなと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひします。以上です。

《日本年金機構 高橋所長》

セミナー事業にご協力いただきまして感謝申し上げます。おかげ様をもちまして資料の通り伸ばしております。今回の計画は1校だけ上乗せでお示しをさせていただきました。この間、青森県は前年度の1割増を目指して実施してきたところです。80校くらいの対象校がありますが、学校さんにも色々な事情があるということアプローチの際に伺っております。昨年実施していただけても今年度は実施いただけない学校さんもある中で、何とか昨年度を下回らないように実施させていただいているというのが現状です。正直なところ、このまま一割増の実施では相当なプレッシャーになります。本部としては目標件数を特に定めているものではありませんが、当然、昨年実績を上回るというのは最低の目標ですし、

我々も同じ気持ちでアプローチをさせていただいております。学校さんも厳しい環境にはあると思いますが、可能な限りご協力いただきたいと思います。【青森県学校教育課 三橋委員】

【青森県学校教育課 三橋委員】

今のお話とほぼ同じような内容になりますが、県の教育庁としましては、先日エッセイとセミナーの案内を周知させていただいております。中学校に対しても、その下にあるように、各市町村教育委員会への協力要請とありますので、引き続き市町村教育委員会のほうに要請等をお願いして、中学生のほうも参加できればいいのかなという風に思っております。以上でございます。

《日本年金機構 十文字所長》

年金セミナーについて、もしも中学校にお願いに上がってもよろしいでしょうか。

【青森県学校教育課 三橋委員】

まず、市町村教育委員会のほうでどのような対応になるかはまちまちだと思いますが、そちらの方に確認していただければと思います。

【東奥日報 菊地委員】

資料2の6ページ目、セミナーの話の大学生等への、というところで、学生納付特例の関係ですが、弘前大学さんは申請代行等熱心にやっただけで済んだか。

《日本年金機構 竹ヶ原》

県内で、受付を代行していただいている名簿を今回の資料作成時に見ましたが記憶にありません。

【東奥日報 菊地委員】

弘前大学は事務代行をしてくれてないんじゃないですか。

《日本年金機構 竹ヶ原》

代行していないような気がします。青森大学から問い合わせがありました。

【東奥日報 菊地委員】

中学生の話がありましたが、高校生の皆さんにセミナーをやって、基本的なことを学んでもらう、知ってもらおうということもあり、そして、他県に行く人は先の大学でいろいろやってくれればいいんでしょうけども、この調整会議としては

青森県内にある高等教育機関でも20歳を超えてくる人たちがいるので、特例制度がありますよということ、実際当事者になるわけですから、これが高校の時に習ったあれなのかと響くというか、そして実際に大学さんの方でもいろんな形で申請してくれる学生さんが多いのに越したことはない、そういう負担を担いましょうみたいなかたちでやっていただければ、中高生のセミナーから大学生への流れというのがでてくるのかなと思うんですよね。折角、弘前大学さんの方から委員を出していただけるということであれば、学生数も多い大学ですからいい機会だと思います。中央学院大学さんはどうなんでしょう。委員の推薦をいただくという意味では別な大学になるわけですが、もともと委員を出していただける大学さんであれば、年金制度に対する理解等は大学の理事会等含めて高いのかもしれないので、ご縁を生かして具体的に進めるようにしていただくとか、他県に比べてどうなっているのかということも、数字をお示しいただきながら議論できるようにしていただければ良いと思います。

というのが一つと、いつもかみ合わないんですけども、先ほど工藤委員もおっしゃっていましたが、どんどん納付率が上がってきているときに、もっと上がるように頑張れるように議論をしたいんだという話は大事なことだと思うんですが、基幹事業に定められてやっている、調整会議でやっている地域年金事業に数字を落とすのはなじまないということ、というやり取りを過去にも何度かしていると思いますが、結局、例えば、かつて青森県の納付率が60%切っている時代にどういう事業をやっていけばいいのかということと、地域年金事業をどういうふうにしていけばいいのかということ、今70%を超えましたというの先に望まれる事業というのは自ずと違うと思うし、もらっている資料でも出ていますが納付率が市町村によってかなり違うんですよね。そうすると、納付率が低いところに対して何かもっとできないか、低いところを何%に上げましょうという議論はできないとおっしゃるかもしれませんが、そういうことじゃなくて、そもそも低いところに対してどんな働きかけができるかということは議論していいんじゃないかと思います。工藤委員も目標を示せと言っているわけじゃないですし、そういうことだと思うんですよ。基本的に数字が上がっているというのであれば、上がった先にさらに上がればいいねということですよ。でも、去年と同

じセミナーやりますよという話じゃなくて、セミナーの中身をもっとこうしたいというのであればそれはそれだし、セミナーをやる先をもっとこういうふうにしたって言うのであれば対象を変えていくのであればそれはそれだし、何か少し去年とは違いますとか、去年より成績が良くなってきているのでもっと上げたいという意味では、こういう考え方で今年の計画は組んでいるんですということになると、そうだよなっていうことで議論しやすいと思いますし、それよりセミナーの方がいいんじゃないという話であればそれはその考え方だと思います。後は、冒頭申し上げたとおり大学、中高のセミナーで頑張っているということであれば、実際大学生として20歳過ぎて当事者になった時にはどういうところに繋がっていけばいいのかという流れができていくので、学生数の多い大学さんから委員を出していただけるというのであればチャンスといったら語弊があるかもしれませんが、弘前大学さんと何ができるのかとか、あるいは、今まで仮に取り組みが弱かったんだとすれば、なぜ弱かったという話を膝を交えてやればいいんじゃないかと思います。弘前大学さんともうまくいくのであれば他の大学さんにもアプローチをしていくという流れがあるようなことをやってほしいということと、数字が変わればさらによくするために、数字が落ちてくるのであれば挽回しなければならぬということ、事業の基本的な考え方狙いが変わると思います。去年と同じメニューに見えますが、実はこういう狙いを込めていて運用を少し変えているんです、みたいな議論ができればよりいいのかなと思うんですよね。今回そのようなご説明ではないような気がするので、そういうところも踏まえてやっていただければと思います。

《日本年金機構 竹ヶ原》

セミナーについて2点ほど話をさせていただきたいと思います。先ほどグループ長の方からも話がありましたが、基幹業務と展開事業と連携できていけばいいという話がありましたが、大学における年金セミナーについては、基幹業務の方で学生納付特例を出していただくということで担当課の方で取り組んでいるところです。ただ、大学のオリエンテーションには色々なメニューがあり、毎年度オリエンテーションに入り込む時間をいただけないという状況です。

次に、高校における年金セミナーですが、31年度の年金セミナーの目標は前

年度より一割増ということですが、集計してみたところ県内にある高校の全日制が県立と私立と合わせて74校あります。それに対して、今年度、高校だけですと52校実施できている状況にあります。これで十分という訳ではありませんが、30年度は特に青森、弘前で高校の実施校が増え、青森事務所では同日に3校でセミナーを実施する状況になりました。どうしても実施時期が2月に集中する関係で、昨年は大変だろうということで工藤さんからローテーションを考えたらどうかとご意見をいただきましたが、ローテーションを組むと折角依頼があった高校に対して実施できないということになり、それはできるだけ避けたいという思いがあります。そのような状況の中で、青森事務所としては、来週の月曜日と火曜日に、できれば年度末ではなく二学期とかで年金セミナーが実施できればと、そのようなお願いもしながら、学校にお邪魔したいと思っています。以上です。

○所長総括

《日本年金機構 高橋所長》

本日は長時間にわたりまして、委員の皆様から貴重なご意見をいただきました。また、本日の会議の開催に当たり、事務局として、事前の準備として当然しなければならない対応をやってこなかったということで、皆様には大変ご迷惑をおかけしたと思っています。改めてお詫びを申し上げさせていただきたいと思えます。会議の中では、事務局に対してしっかり運営をしてくれというご意見もいただいております。今後、県内の所長、各事務所で中心的に携わっていただいている副所長も交えながら、しっかり総括をして次につなげていきたいと思っています。年金セミナーにつきましては教育機関の方々からも期待をされていると感じました。中学校、高校、そして大学と全てつながった取り組みができていけたら、最終的には基幹事業の推進、納付率の向上にもつながっていくものと思えます。ご意見につきましては、早急に整理・検討を行い県内各年金事務所での地域年金展開事業の取り組みに活かしてまいりたいと思えます。その取り組みの状況につきましては、来年の1月に予定されているこの会議でご報告させていただきたいと思っていますし、ご質問等には、およそ1か月以内ではお示ししたいと思っています。今年度も4ヵ月が経過しようとしています。これから年金

セミナーの開催、関係機関が主催する研修会への講師派遣などが増えてまいりますので、何とか昨年度を上回る実績を上げられるよう取り組んでまいりたいと思っております。これからも県内の年金事務所が一丸となって取り組みを進めてまいりますので、どうか引き続き委員の皆様のご理解ご支援をお願い申し上げて、簡単ではございますが総括にさせていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。大変お疲れ様でございました。

7 あいさつ

《日本年金機構 白石G長》

皆様、長時間の会議お疲れ様でございました。改めまして、日本年金機構相談サービス推進部の白石でございます。本日は各委員の皆様方にご多忙のところご出席をいただきまして誠にありがとうございました。また、当会議の運営におきまして数々の不手際がございましたけれども、委員の皆様方に、たくさんのお手数をおかけしましたこと、本部としましても責任を痛感しております。また、次回以降の会議の運営にあたりましては、本部ともしっかりと関わりながら、会議の内容、資料の構成、そういったものも含めて私もしっかり関わってまいりたいと考えておりますので、何卒ご了承くださいますようによろしく願いいたします。本日、皆様方からいただきましたご意見等につきましては、機構の本部、それから青森県内の年金事務所において共有させていただきまして、今後の地域年金展開事業を推進するに当たっての礎にさせていただきたいというふうに考えております。従来から申し上げておりますように、公的年金制度の安定的かつ恒常的な発展のためには地域や企業の皆様に対して正しい知識や情報を適時的確にお伝えすること、このことが私ども年金機構として重要な役割であるというふうに理解しております。これらの実現にあたりましては、本日ご参集の委員の皆様方をはじめとした地域の関係団体の皆様のご協力が必要不可欠でございますので、引き続き地域における支援ネットワークの再構築に取り組んで、地域・教育・企業そういった様々なお立場からのご意見・ご提案等を賜りながら年金制度に対する理解を深めて制度加入や保険料納付に結び付けていくというふうに考えておりますので、今後とも機構の業務運営にご理解とご支援を賜りますよう

何卒よろしく申し上げます。

最後になりますが、引き続きのご指導とご鞭撻を重ねてお願い申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきたいと思えます。本日はどうもありがとうございました。

8 閉会